

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社エクスマーション
【英訳名】	e X m o t i o n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 博之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自 2017年12月1日 至 2018年2月28日	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日
売上高 (千円)	200,542	205,037	834,369
経常利益 (千円)	48,887	33,685	146,121
四半期(当期)純利益 (千円)	31,988	22,975	99,235
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	13,500	425,037	425,022
発行済株式総数 (株)	18,600	1,320,400	1,320,300
純資産額 (千円)	374,300	1,250,629	1,264,592
総資産額 (千円)	436,182	1,336,477	1,367,708
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.40	17.40	91.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	15.30	77.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	28.00
自己資本比率 (%)	85.65	93.52	92.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第11期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、2018年7月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2018年2月21日開催の取締役会決議により、2018年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期累計期間における当社の財政状態、経営成績の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、人手不足を背景とした省力化・自動化のための設備投資の増加と、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、通商問題の長期化、海外経済の不確実性により、先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境の下、コンサルティング事業は、顧客である自動車業界で進むCASE（Connected（つながる）、Autonomous（自動運転）、Shared（共有）、Electric（電動化））の領域で着実に受注を獲得、また、製造業のデジタルトランスフォーメーションの加速とともに、様々な分野で新たな需要を取り込み、受注拡大に努めました。

a. 財政状態

（資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,251,607千円となり、前事業年度末に比べ34,717千円減少いたしました。これは主に売掛金が増加した一方で、法人税等の支払に伴い現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は84,869千円となり、前事業年度末に比べ3,486千円増加いたしました。これは主にコンサルティングツール開発に伴いソフトウェアが増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,336,477千円となり、前事業年度末に比べ31,231千円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は85,847千円となり、前事業年度末に比べ17,268千円減少いたしました。これは主に法人税等の支払に伴い未払法人税等が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は85,847千円となり、前事業年度末に比べ17,268千円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,250,629千円となり、前事業年度末に比べ13,962千円減少いたしました。これは主に四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加した一方で、剰余金の配当に伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は93.5%（前事業年度末92.4%）となりました。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は205,037千円（前年同期比2.2%増）となり、売上総利益は95,573千円（同6.3%増）となりました。販売費及び一般管理費は、管理体制強化のための人件費及びコンサルタント採用費等の増加により62,047千円（同46.4%増）となり、営業利益33,526千円（同29.5%減）、経常利益33,685千円（同31.1%減）、四半期純利益22,975千円（同28.2%減）となりました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,320,400	1,320,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,320,400	1,320,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日 (注)	100	1,320,400	15	425,037	15	416,037

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,319,500	13,195	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	1,320,300	-	-
総株主の議決権	-	13,195	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,162,534	1,062,991
売掛金	85,027	139,333
仕掛品	31,715	44,701
貯蔵品	30	47
その他	7,017	4,534
流動資産合計	1,286,325	1,251,607
固定資産		
有形固定資産	22,411	21,550
無形固定資産	30,945	36,668
投資その他の資産	28,025	26,649
固定資産合計	81,382	84,869
資産合計	1,367,708	1,336,477
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	37,376	11,247
賞与引当金	-	8,824
その他	65,739	65,776
流動負債合計	103,115	85,847
負債合計	103,115	85,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,022	425,037
資本剰余金	416,022	416,037
利益剰余金	422,847	408,854
株主資本合計	1,263,892	1,249,929
新株予約権	700	700
純資産合計	1,264,592	1,250,629
負債純資産合計	1,367,708	1,336,477

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
売上高	200,542	205,037
売上原価	110,625	109,463
売上総利益	89,917	95,573
販売費及び一般管理費	42,376	62,047
営業利益	47,541	33,526
営業外収益		
受取利息	5	8
受取手数料	150	150
助成金収入	1,190	-
その他	0	0
営業外収益合計	1,346	158
経常利益	48,887	33,685
特別損失		
固定資産除却損	0	39
特別損失合計	0	39
税引前四半期純利益	48,887	33,646
法人税、住民税及び事業税	16,208	8,785
法人税等調整額	689	1,885
法人税等合計	16,898	10,670
四半期純利益	31,988	22,975

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年2月28日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	2,707千円	2,647千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月21日 定時株主総会	普通株式	26,040	1,400	2017年11月30日	2018年2月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	36,968	28	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34.40円	17.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	31,988	22,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	31,988	22,975
普通株式の期中平均株式数(株)	930,000	1,320,358
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	15.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	181,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2018年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年4月5日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大及び株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年5月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式を、1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,320,400株
今回の分割により増加する株式数	1,320,400株
株式分割後の発行済株式総数	2,640,800株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(注) 上記株式数は、2019年3月31日現在の発行済株式総数を基準としており、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2019年5月16日
基準日	2019年5月31日
効力発生日	2019年6月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純利益	17.20円	8.70円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	-円	7.65円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年6月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>400万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2019年6月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権において1株当たりの行使価額を2019年6月1日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2016年3月2日	300円	150円
第2回新株予約権	2016年3月2日	300円	150円
第3回新株予約権	2016年11月24日	300円	150円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月12日

株式会社エクスマーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスマーションの2018年12月1日から2019年11月30日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクスマーションの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。